



—湾岸・アラビア半島地域ニュース—

サウジアラビア労働事情：新しい労働者法制定の動き (1日付サウジガゼット紙)

1日、サウジアラビア英字紙のサウジガゼット紙は、新しい労働者法制定の動きについて報じた。

1. 労働省は新たな労働法を起草しており、今後数カ月間で諮問評議会の最終承認を得るべく、まもなく同評議会に提出される見通しになっていると関係者が伝えた。
2. 同法案によると、労働省傘下に外国人労働者を担当する新たな組織が設立され、これにより伝統的なスポンサーの役割を終えることになる。この組織は「外国人労働者事項庁」と呼ばれ、リヤドに本庁が、サウジ全土に支所が設立されることになる。
3. この法律により、雇用者が雇用人のパスポートを保有できなくなる。また、雇用者が外国人労働者に対して、その家族を海外から呼び寄せたり、サウジ国内の親族を訪問することに意義を唱える「異議申し立て書」を発行する権利を喪失することになる。
4. また、雇用者や雇用人の経済的権利を保証する強制保険の発行を提言している。この保険は雇用人の当初6カ月間の公的給付の支払いをカバーするものになる。この保険では国外退去の際の航空運賃もカバーされ、他に雇用人によって引き起こされる盗難、詐欺、着服、機密漏洩などのリスクもカバーされることになる。
5. 現在、外国人労働者に対してスポンサーが不正に財産を強奪するケースが後を絶たないため、スポンサーシップ制度の是非についての議論がなされているが、外国人労働者に対する給与、ビザ、休暇や帰国などはスポンサーが取り扱うべき所を、スポンサーがこれらの事項を不当に取り扱う事例が数多く存在している。パスポートを雇用人から取り上げ、期日通りに賃金を支払わず、本来であればスポンサーが職を与えるべき所を、他の場所への求職活動をさせた上に、その給与の一部を手数料として徴収する者も存在するが、雇用人が将来の待遇悪化や国外退去を恐れて官庁に訴えることはないのが現状である。